

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第129回(令和5年度第2回)川西市建築審査会		
事務局(担当課)		都市政策部建築指導課		
開催日時		令和6年3月8日(金)午前10時00分～10時50分		
開催場所		ウェブ会議システムにより開催 (傍聴場所:川西市役所 5階501会議室)		
出席者	委員	木多道宏 椎葉淳 富田陽子 室崎千重 林利一 古川仁		
	その他			
	事務局	八尾課長、岡元課長補佐、森本主任、植村主任		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 議題 ・議案第1～3号 敷地等と道路との関係に係る許可について ・令和5年度報告第12号から第24号 敷地等と道路との関係に係る許可における包括同意の報告		
会議結果		・議案第1号 同意 ・議案第2号 同意 ・議案第3号 同意 ・令和5年度報告第12号から第24号 了承		

## 審 議 経 過

開 会	(第129回 建築審査会の開催を宣言)
事 務 局	(本日の審査会は6名の委員の出席があり、会議は成立することを報告)
議 長	本日の議題は、「議案」といたしまして、「敷地等と道路との関係に係る許可について」が3件、「敷地等と道路との関係に係る許可における包括同意の報告」が13件、を予定されております。  まずは、議案第1号について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(議案第1号の説明)
議 長	説明は終わりましたが、何かご質問はございませんか。
委 員	道・空地の交差点部分の中心線のとり方はどのようにしていますか。
事 務 局	各道・空地の中心線の端部をつないだ線となっています。
委 員	申請地の南側はどのような状況ですか。
事 務 局	この道・空地に面する近隣の住宅3軒および空き地があります。この部分に建築物を建てる際は同様に法43条の許可が必要です。南側の空き地については、東側にある2項道路に接道するように敷地設定を行う場合は許可不要となります。
委 員	今後、この道・空地が通り抜け出来るようになる可能性はありますか。
事 務 局	南側空き地の土地利用計画によります。なお、今回許可においては袋路状になっている現状での許可条件を付けています。
議 長	他に質問はありませんか。無いようでしたら、議案第1号について、同意してよろしいですか。
委 員	「同意」
議 長	続いて、議案第2号について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(議案第2号の説明)

議 長	説明は終わりましたが、何かご質問はございませんか。
委 員	議案第 1 号では耐火建築物とすることが許可条件となっていますが、議案第 2 号では準防火地域にあるものとなっています。違いは何でしょうか。
事 務 局	議案第 1 号では道・空地の幅員が 1.5 m～2 m ですが、議案第 2 号は幅員 2 m 以上確保されています。狭い幅員の方が防火性能をより強くするための許可条件に違いが出ております。その他建築物と準耐火建築物の中間的防火性能を確保できるため、準防火地域にあるものという条件が許可基準となっております。
委 員	前面の道・空地は 4 m となっているが、中心から 2 m 後退しているますか。
事 務 局	申請者の意向により任意で一方後退 4 m を行っております。一方後退 4 m しているため中心線から 2 m 以上後退しております。
議 長	他に質問はありませんか。無いようでしたら、議案第 2 号について、同意してよろしいですか。
委 員	「同意」
議 長	続いて、議案第 3 号について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(議案第 3 号の説明)
議 長	説明は終わりましたが、何かご質問はございませんか。
委 員	道・空地の入口部分の平成 12 年に建てられた建築物は接道があるため、桃色の道・空地に対して後退不要かとおもいますが、前面部分は 4 m 確保されているのでしょうか。
事 務 局	こちらの建物は接道があるため、後退の義務はありませんが、任意で一方後退 4 m をしており、空間が確保されています。
委 員	北側の建物 2 棟は東側の位置指定道路に接道をとれば、桃色の道・空地に対して後退はしないということですか。
事 務 局	東側の位置指定道路に接道するよう計画した場合は、法 43 条許可が不要となります。

委員	衛生上問題ないということですが、桃色に道・空地部分に上下水道が整備されているのでしょうか。
事務局	上下水道は整備されています。
議長	他に質問はありませんか。無いようでしたら、議案第3号について、同意してよろしいですか。
委員	「同意」
議長	令和5年度報告第12号から第24号について、事務局より報告をお願いします。
事務局	(令和5年度報告第12号から第24号について説明)
議長	説明は終わりましたが、何かご質問はございませんか。
議長	質問が無いようでしたら、令和5年度報告第12号から第24号について、了承してよろしいでしょうか。
委員	「了承」
議長	本日の報告について全て終了しましたが、その他として何か、事務局でありますでしょうか。
事務局	(事務連絡)
議長	本日の議事録署名委員は、私と林委員にお願いいたします。それでは、本日の審査会をこれで終了いたします。 (閉会 午前10時50分)